

令和6年度大磯町教育委員会第3回定例会議事録

1. 日 時 令和6年6月20日(木)
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前10時56分
2. 場 所 大磯町役場4階第1会議室
3. 出席者 府 川 陽 一 教育長
濱 谷 海 八 教育長職務代理者
トーリー 二葉 委員
末 續 慎 吾 委員
大 槻 直 行 教育部長
齋 藤 永 悟 町民福祉部参事(こども政策・子育て支援対策本部担当)
波多野 昭 雄 学校教育課長
守 屋 清 志 生涯学習課長兼生涯学習館長
北 水 慶 一 旧吉田茂邸利活用担当課長兼郷土資料館長
小 林 琢 哉 子育て支援課長兼子育て支援対策本部担当課長
(こども家庭センター長兼子育て支援総合センター所長兼子育て支援センター所長)
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長
辻 丸 聖 順 学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹兼教育指導係長
須 田 幸 年 学校教育課人事担当主幹
田 中 恵 子 (書記) 学校教育課主幹兼副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 曾 田 成 則 委員
5. 傍聴者 5名
6. 付議事項
議案第7号 大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
議案第8号 令和7年度教科用図書の採択における採択地区について
7. 報告事項
報告事項第1号 図書館事業の開催について
報告事項第2号 いじめに係る対応等について
8. その他

(開 会)

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和6年度大磯町教育委員会第3回定例会を開催いたします。本日の会議の内容ですが、付議事項2件、報告事項2件でございます。

本日は4名出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

【令和6年度第2回定例会の議事録の承認】

教育長) 休憩を閉じて再開します。

それでは、はじめに「令和6年度第2回定例会議事録」の承認をお願いします。

まず、「令和6年度第2回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和6年度第2回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

続いて、教育長報告をさせていただきます。

諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

次に、5月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関すること、専決した事項に関することについての報告はございません。

報告は、以上でございます。

【議案第7号 大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について】

教育長) それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第7号『大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について』を議題いたします。

書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第7号『大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について』、本文については省略いたします。令和6年6月20日、大磯町教育委員会教育長、府川陽一。

以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第7号『大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、大磯町学校運営協議会規則第7条の規定に基づく、新たな委員を委嘱及び任命するため、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第1項第10号の規定に基づき、付議するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 議案第7号『大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について』、補足説明をさせていただきます。

説明資料の1ページ、委嘱理由をご覧ください。

本議案は、大磯町学校運営協議会規則の規定に基づき、大磯町学校運営協議会委員を委嘱及び任命するため、教育委員会の承認を求めらるるものでございます。

議案第1号及び説明資料の2ページをご覧ください。

今回、提案させていただく委員の方々は、規則第7条第1項に記載しておりますが、保護者となります。大磯町立国府小学校より追加で委員の推薦が届きましたので、今回付議をさせていただきます。

なお、説明資料の5ページには、令和6年5月末時点の学校運営協議会委員一覧を載せました。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) 質疑を打ち切り、採決に入ります。

議案第7号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第7号『大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【議案第8号 令和7年度教科用図書の採択における採択地区について】

教育長) 続いて、議事に入ります。

議案第8号『令和7年度教科用図書の採択における採択地区について』を議題といたします。

書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第8号『令和7年度教科用図書の採択における採択地区について』、本文については省略いたします。令和6年6月20日、大磯町教育委員会教育長、府川陽一。

以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第8号『令和7年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第12条の規定に基づく、令和7年度教科用図書の採択における採択地区を設定するため、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第1項第12号の規定に基づき、付議するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 議案第8号『令和7年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について』、補足説明をさせていただきます。

説明資料の1ページ、資料1をご覧ください。

文部科学省初等中等教育局長より、平成24年9月に「教科書採択の改善について」の通知が出されております。

3ページになるのですが、この通知の中で、採択地区の適正規模化という内容があり、「各市町村教育委員会の意向等を的確に踏まえ、採択地区がより適切なものとなるよう不断の見直しに努めること。」とされています。

また、5ページの資料2は「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の抜粋を示しておりますが、この第12条において、採択地区についての規定がされております。

大磯町教育委員会では、過去、二宮町と合同で採択地区としてきた経緯がございます。

しかし、大磯町の子どもが使用する教科用図書については、大磯町単独で責任をもって採択すべきであるという当時の教育委員の意向を受けて、現在は大磯町単独で採択地区としております。

今までも、教育委員会の事務連絡調整会議等で採択地区の確認をしておりましたが、中学校の教科書採択が行われる年度に合わせ、大磯町としての意向を的確に踏まえるためにも、採択地区は大磯町単独で設定することとしました。

補足説明につきましては、以上でございます。

教育長) 令和7年度に使用する教科書について、ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) 質疑を打ち切り、採決に入ります。

議案第8号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第8号『令和7年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【報告事項第1号 図書館事業の開催について】

教育長) 続きまして、報告事項に移ります。

報告事項第1号『図書館事業の開催について』、事務局より報告をお願いします。

図書館長) 報告事項第1号『図書館事業の開催について』、ご報告申し上げます。

裏面をご覧ください。

児童文学講演会の開催についてでございます。

この講演会は児童文学作家の話聞くことにより、著者に親しみを感じ、読書をより身近なものとするきっかけを作ることを目的とするものです。

講演内容は、「児童書作家の”推し本” 教えます～みんなで本のPOPを作ろう!～」と題して、作者による作品の紹介や執筆の過程などを通じ、参加者へ作品に対する思いを伝えて

いただき、併せてPOP制作のワークショップを行います。

講師の遠山彼方氏は、小田原市出身の児童文庫作家。第3回ポプラ社ピュアラブ小説大賞受賞作『渡会くんの放課後恋愛心理学』でデビュー。また、『相方なんかになりません!』にて第12回集英社みらい文庫大賞も受賞、シリーズ化しています。2023年4月～6月にかけて、朝日小学生新聞にて『学園ミリオネア100万円ゲーム』を連載していました。

そのほかは、記載のとおりとなります。報告は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項第2号 いじめに係る対応等について】

教育長) それでは、報告事項第2号『いじめに係る対応等について』を議題とします。

報告事項第2号については個人情報を取り扱う案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び大磯町教育委員会会議規則第12条の規定により、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) ご承認いただきましたので、報告事項第2号については、秘密会といたします。

恐れ入りますが、傍聴の方は退室をお願いします。

暫時休憩します。

～ (秘密会) ～

教育長) それでは、休憩を閉じて、公開の会議を再開します。

ただいま、秘密会において、報告事項第2号「いじめに係る対応等について」の報告がありましたことをご報告いたします。

【その他】

教育長) 次に「その他」について、何かございますでしょうか。

それでは、事務局からお願いします。

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、7月18日、木曜日、午前9時30分から、本庁舎4階第1会議室で開催予定です。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和6年度大磯町教育委員会第3回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和6年7月18日

教 育 長 府 川 陽 一

教育長職務代理者 濱 谷 海 八

委 員 末 續 慎 吾

委 員 トーリー 二 葉

委 員 曾 田 成 則
